戸木だより

津市立戸木小学校だより　　2022. 6. 28　No.12

ハンセン病から学ぶ～差別をなくし、平和な社会を創る勇気～

今年度も６年生は、馬場明生さん（津市人権・同和教育研究協議会副会長）と草分京子さん（米ノ庄小学校教諭）に来ていただき、ハンセン病を学ぶことから人権についての学習を進めています。本校の図書室には、ハンセン病患者の方が生きる証として描かれた絵「黄色い花」が飾られています。ハンセン病患者やその家族の方は、病気に対する偏見から治癒してからも長い間差別を受けてきました。身近なところでは、新型コロナウイルス感染症に関しても同じようなことが起きました。差別や偏見は病気に対することだけでなく、障がいがある人、外国の人、住んでいる場所、職業などいろいろなことに対して身近な出来事や場面を通して人の心の隙間に忍び込んできます。遠い昔の話ではなく自分の生活の中でも起こり得ることです。「つらい思いをしている人、苦しんでいる人が元気になれるように心を寄せてほしい。」というメッセージを受け取り、自分のこととして考えられるように人権について学習を進めていきます。（※裏面にハンセン病についての資料を掲載しましたのでご覧ください。）

１年引き渡し訓練

２２日、１年生で引き渡し訓練を行いました。今回は新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み昨年度実施していない１年生を対象に行いました。１年生の保護者の皆様には、お忙しい中ご協力いただきました。本校は海抜１５．３Mなので津波の心配はありませんが、風早池が決壊した場合は、0.5M 未満での浸水が予想されています。梅雨の季節も昔のようにしとしとと雨が降るのではなく、線状降水帯ができて集中豪雨のような降り方が多くなってきています。これから台風の季節にもなります。災害は、いつどこで発生するかわかりません。今回１年生の保護者の方に説明した資料は、ホームページに掲載しますので各ご家庭でご確認ください。

７月の主な行事予定

４日（月）委員会　６日（水）通学団集会（４限目）　７日（木）七夕ウォークラリー（５限目）
１１日（月）～１５日（木）ＰＴＡ廃品回収　１２日（火）～１５日（木）個別懇談会
１４日（木）給食終了　15 日（金）から３限授業　19 日（月）大掃除　２０日（水）終業式

徒然なるままに　～　夏至　～

６月 21 日は夏至でした。夏至は一年で一番昼の時間が長くなり、太陽の南中高度も一番高くなります。子どもたちが昨年度修学旅行で行った二見興玉神では、ちょうどこの時期に夫婦岩の間から朝日が昇るので、その朝日を拝む夏至祭があるそうです。今年テレビのニュースで夫婦岩の間かきれいな朝日が昇っている映像をみて感動しました。天気が良いと遠くに富士山も見えるそうです。イギリスの古代遺跡のストーンヘンジでもちょうど夏至の日にストーンヘンジの中心に朝日があたるように昇り、夏至の日を祝うそうです。遠く離れていても人は同じように自然を敬い、様々なことを願い生活してきたことに思いをはせた夏至の日でした。

資料

三重県　「ハンセン病問題って何？偏見や差別から脱却し、ともに生きる社会をつくりましょう」より抜粋　　三重県健康福祉部医療対策局医療企画課発行

【ハンセン病ってどんな病気ですか？】

ハンセン病になると、抹消神経が侵されるため、知覚まひや運動まひをおこすことがあります。知覚まひになると気がつかないうちにやけどをしたり、それによる骨髄炎などで手足の指が短くなったり、目、鼻、口など顔面が変形することが多いため、昔から恐れられ、忌み嫌われてきました。

【ハンセン病ってうつるのですか？】

現在は、いくつかの薬を組み合わせた治療法が確立し、早期発見・治療で後遺症を残さずに治せるようになりました。現在日本にいる患者の治療は終わっており、回復した人からうつることもありません。目・鼻・手足などの変形は後遺症にすぎません。

【強制隔離ってどういうことですか？】

政府は、明治 40 年に法律によって患者を療養所に強制隔離しました。入居者のみなさんは、生涯退所を認められず甚だしい人権侵害を受けてきました。この法律は２度改正されましたが、WHOなど国際機関からの廃止勧告や入所者などからの必死の訴えにもかかわらず、1996 年（平成８年）に廃止されるまで、強制隔離という基本的な考えはずっと継続されることになりました。

【どうして差別されたのですか？】

発症力は弱いにもかかわらず、日本では、コレラなみの重い伝染病だとして、隔離政策を進めてきました。このことによって植えつけられた病気への誤った認識と隔離される恐怖は、ハンセン病を患った人や家族をますます忌避することにつながっていきました。このことが、偏見や差別が現在でも根深く残っている原因のひとつです。

「黄色い花」

【これからの課題】

ハンセン病を患った人たちは、隔離から解放に向けての粘り強い取り組みをしてこられました。

ハンセン病であった方々が社会に暖かく迎えられ、安心して生活できるよう、ハンセン病に対する正しい知識と認識を持ち、偏見や差別のない対応が強く求められています。私たちは、自分自身の心の中に住みついた偏見や差別から脱却し、誰に対しても暖かい心で接し、お互いを認め合って、ともに生きていける社会を築いていくことが求められています。